



北村 あや子 区政ニュース

学童クラブ虚偽報告問題 「上智社会事業団」も

この夏、学童クラブなど業務委託している事業者、ワーカーズコープが、職員配置について虚偽報告を行っていたことが発覚しました。

区は全ての学童クラブ運営事業者について調査を行い、社会福祉法人上智社会事業団でも同様の虚偽報告があったことが分かりました。

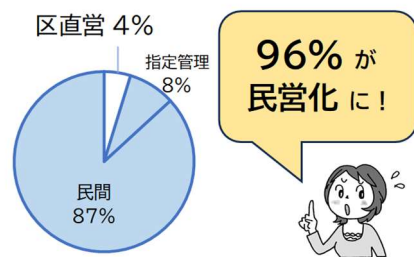
原因や事実の徹底究明が必要で、当該事業者の責任は重大です。上智社会事業団は区立保育園も指定管理で運営しており、区立南千住保育園では不適切保育が発覚しています。

一連の学童クラブ業務委託に関する問題は、2法人、9 か所、民間委託(25か所)の36%に及びます。指導・監督も十分ではないなど、区の責任が果たされていない結果ともいえます。今年度3月31日までは運営が継続されますが、来年 4 月からは新しい事業者を剪定しなければなりません。安心して委託できる事業所があるのか心配です。区直営に戻すことも視野に、検討する必要があると思います。

荒川区内の福祉施設・・・区直営はたったの4%！

区民のみなさんに福祉サービスを提供する施設は、保育園や学童クラブ、高齢者や障害者の介護施設や相談事業所などが区内に訪問・相談事業所を除いて、施設は 318 か所あります。

区の福祉施設の運営は…



施設別では	区直営	指定管理	委託	民間	計
保育所	11	6	0	49	66
学童クラブ	2	0	25	4	31
高齢者施設	0	11	16	111	138
障がい者施設	1	6	3	73	83
計	14	23	44	237	318

(高齢・障害は訪問・相談事業所は除く)

そのうち区直営は、保育園11、学童クラブ2・心身障害者福祉センター(たんぽぽセンター)だけです。区民サービスに直接かかわっている圧倒的部分を(指定管理・民間委託)と(民間事業所)が担っています。

今回、学童クラブの虚偽報告や保育園での不適切保育が発覚し、荒川区は『制度運用を改める・契約事務マニュアルの検討・利用者や職員の声の把握・巡回指導の強化』などをすすめて、公平で安定的なサービスの提供に努めるとしています。そして、引き続き『民間活力を生かし、経費節減と区民サービスの向上』として、直営をさらに減らして行く方針は変えません。

社会福祉施設は公共性が高く、本来、指定管理制度や民間委託になじまない施設だと思います。これ以上の民営化路線を止め、保育、福祉、介護の分野で区が直接現場を持ち、各分野の専門性や経験を積んだ職員をしっかりと確保することが必要です。また、民間で働く職員の賃金の引上げや労働環境を保障する仕組みをつくるよう、引き続き求めていきます。



発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



西日暮里駅前再開発 区民置き去り 多額の税金投入

西日暮里駅前の高額のタワーマンション建設中心の大規模再開発は、総事業費が1172億円となり、うち税金投入は**392億円**です。

2年前の計画から、資材や人件費の高騰で総事業費が増大、比例して税金投入も増えています。

再開発のカギを握る保留床(再開発事業で新設した建物のうち、地権者が取得する権利のある床以外の部分のこと)、とりわけ商業床(1万㎡=北千住ルミネと同規模)買い取る事業者が出るか、先行き不透明です。もしなければ、最終的に税金で床を買うことになり、補助金だけでなく二重の税金投入となります。

ビルの建設、保留床の処分を行うデベロッパー「土地や街の開発大手事業者」は、この再開発で商業床が売れなくても責任なし。建てて売って、大きな利益をあげます。



高額なタワマン建設に税金は青天井...これでよいのでしょうか

西日暮里駅前地区再開発の事業費と財源内訳

		2021年	2023年6月概算	備考
総事業費		955億円	1,172億円	
内訳	保留床の処分	715億円	780億円	住宅、商業、業務床など処分金
	補助金	186億円	242億円	補助金 国50%区50%
				37億円
公共施設管理者負担金	54億円	113億円	国50%、区50%	

(※補助金の区負担分は、都区財政調整交付金で出る?)

西日暮里駅前再開発の場所には、旧道灌山中、ひぐらし保育園、道路など開発地域の6割は区民の土地です。貴重な土地を再開発のタネ地にして再開発をすすめ、税金投入は増え続ける...本当にこれで良いのでしょうか。

一方で、住宅の確保に苦勞している区民が増えていますが、公的住宅の増設も家賃補助の拡充もありません。震災危険度が高い荒川区で、一番重要な耐震補強支援の抜本的な強化もありません。50年、100年先を考えて、喫緊の課題である地球温暖化対策からも、超高層ビルの建設は見直し「住宅は福祉」の基本に防災福祉のまちづくりに転換することが求められているのではないのでしょうか。

旧西尾久保育園跡地は児童遊園に 2026年予定

旧西尾久保育園の跡地(西尾久5-3-17、土地面積721.42㎡)が西尾久5丁目児童遊園の一部として整備されると、区から報告がありました。

2020年7月27日に西尾久保育園が移転した後の活用を検討していましたが、既存の建物は建築から50年以上が経過しており、現行法に適合させるための改修が必要で、立地面から改修は難しいと区は判断。建物は除却し、公園として整備することになりました。保育園が移転してから3年も経って、ようやく決まりました。

2024年度に建物除却、2025年度に整備、2026年度に児童遊園として供用開始を予定しています。設計詳細、住民説明会実施など、詳細が分かり次第お知らせします。

【問合せ】防災都市づくり部基盤整備課 電話番号:03(3802)3111(代表)



法律
HOURITSU SOUDAN
相談

日時: 11月17日(金) 18:30~20:00

会場: 北村あや子事務所(西尾久2-4-8)

TEL&FAX: 03-3894-6668 **要予約**

日々の生活、仕事、相続...ひとりで悩まずに相談を。

弁護士と北村がお話をうかがいます。生活相談はいつでもどうぞ。

